

## 事業説明シート

事業名	No. 1 _____ こども未来応援事業	
事業目的	経済的な事情等により、塾や習い事など多様な学びに取り組むことが難しい家庭の児童・生徒に対して、その費用を助成することで子どもたちのチャレンジを応援する。	
事業費	586万円	
財源	国	
	県	
	市	586万円（ふるさと寄附）
事業概要	<p>(1) 対象者－小学 6 年生～中学 3 年生の児童生徒で、生活保護、児童扶養手当、就学援助受給世帯（対象約 180人）</p> <p>(2) 対象事業者－事業の主旨に賛同し、事前に市に登録した学習塾、文化・スポーツ教室を実施する市内の法人・個人事業主（1 年以上の実績を有する）</p> <p>(3) 対象事業－集団・個別に主要 5 教科の学習指導を行うもの。ピアノ・水泳・習字・ダンス・そろばんなど習い事</p> <p>(4) 助成額－児童・生徒 1 人当たり月額 1 万円          ※①保護者が市に助成を申請          ②市が支給決定時にクーポン券を発行          ③保護者が事業者へクーポン券を提出          ④事業者が市へ請求          ⑤市が事業者へ助成額を支払う</p> <p>(5) 事業開始時期－令和 5 年 9 月予定</p>	

## 事業説明シート

事業名	No. 2 出産・子育て応援給付金事業	
事業目的	出産・子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠期から子育て期までの妊産婦に寄り添う伴走型相談支援につなげることを目的として、妊娠時と出産時に各 5 万円、計 10 万円を支給する。	
事業費	2,961 万円	
財源	国	1,974 万円
	県	493 万円
	市	494 万円
事業概要	<p>(1) 出産応援給付金－妊娠届の提出及び面談を受けた市内に居住する妊婦（約 350 人を想定）に対し、5 万円を給付</p> <p>(2) 子育て応援給付金－令和 4 年 4 月 1 日以降に出生した児童を養育し、出産後の訪問（新生児訪問等）で面談を受けた市内に居住する方（約 240 人を想定）に対し、5 万円を給付</p> <p>●西脇市の伴走型支援について 西脇市では切れ目ない子育て支援を行う総合相談窓口「子育て応援ステーション『はぴいく』」を設置しており、年間約 1,000 件の相談に対応している。妊娠届の提出時などにライフプランづくり支援や面談等を行っており、これに妊娠 8 か月頃のアンケートも行うことで、さらなる子育て世代との関係づくりに生かしていく。</p>	

	<p>また、別事業となりますが、今年度から、妊娠期から子育て期の女性のための健康づくり事業を新たに開始し、産後うつリスクの低減や子育ての孤立防止等への対策を強化する。</p>
--	---

## 事業説明シート

<p>事業名</p>	<p>No. 3 _____ 課外教育活動振興事業 (部活動指導 人件費 + 報償費)</p>	
<p>事業目的</p>	<p>部活動の指導について、部活動指導員（会計年度任用職員（現在 4 人 + 5 人分の人件費））と、地域人材が部活動指導者（1 人相当分の報償費）として部活動の指導の一端を担うことで、教員の負担軽減を図る。</p>	
<p>事業費</p>	<p>324万円（人件費） + 36万（報償費） = 360万円</p>	
<p>財源</p>	<p>国</p>	<p>108万円</p>
	<p>県</p>	<p>108万円</p>
	<p>市</p>	<p>144万円</p>
<p>事業概要</p>	<p>人件費 1 人当たり週 5 時間（平日 2 時間、休日 3 時間） 年間 45 週 225 時間を基本とする。 積算根拠 <math>1,600 \text{円（時給）} \times 225 \text{時間} \times 9 \text{人} = 324 \text{万円}</math></p> <p>報酬費 1 人相当分（複数人も可） 週 5 時間（平日 2 時間、休日 3 時間）のうち指導可能な時間 年間 45 週 225 時間を基本とする。 積算根拠 <math>1,600 \text{円（時給）} \times 225 \text{時間} \times 1 \text{人相当分} = 36 \text{万円}</math></p>	

## 事業説明シート

事業名	No.4 教育カウンセリング事業	
事業目的	<p>不登校、いじめ、問題行動の早期発見・対応、又はその未然防止に努めるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒、保護者、教職員のカウンセリングを行う。</p> <p>①青少年センターにおけるカウンセリング（毎週木曜日） ②市内小・中学校へのスクールカウンセラーの配置 ③市内中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置</p>	
事業費	828 万円（前年度 798 万円）	
財源	国	
	県	131 万円
	市	697 万円
事業概要	<p>■現在、県費でスクールカウンセラー（以下 SC）6 人を重春小、西小と市内 4 中学校にそれぞれ配置（原則週 1 回・年 210 時間）</p> <p>■その他に市費で SC 4 人を日野小、芳田小、桜丘小と青少年センターにそれぞれ配置（年 664 時間）</p> <p>■SC の配置を見直すとともに、児童数の多い重春小へ 1 人増員し教育相談体制の充実を図る。</p> <p>■なお、市費で学校に SC を配置しているのは、北播管内では西脇市の他に三木市だけ。</p> <p>■また、スクールソーシャルワーカーについては、4 中学校に配置して、小学校にも行ける体制をとっている。</p> <p>■相談件数は年々増加しています。小学校においては平成 24 年度に 716 件だったものが、令和 3 年度では 1,247 件に、中学校では平成 24 年度に 685 件だったものが、1,126 件に増加している。</p>	

## 事業説明シート

事業名	No. 5 鉄道利用促進事業	
事業目的	赤字路線と言われるJR加古川線（西脇市－谷川間）の利用促進を図る。	
事業費	2,328千円	
財源	国	
	県	
	市	2,178千円 丹波市 150千円
事業概要	<p>JR加古川線の利用促進を図るとともに、地域に愛される鉄道としての魅力を発見・発信することを目的に、各種取組を行う。</p> <p>(1) 鉄道フォトコンテスト 88千円                      JR加古川線（西脇市－谷川間）を被写体としたフォトコンテスト。優秀作品は関連施設で展示</p> <p>(2) 鉄道講演会の開催 370千円                      鉄道写真家を招き「鉄道写真の撮り方」についての講演会を開催。講演会の参加者には、(1)のフォトコンテストへの参加を促す。応募された写真は、宣伝材料としてJR加古川線（西脇市－谷川間）の魅力発信に活用</p> <p>(3) 播州織で電車内のヘッドカバーを製作 300千円                      JR加古川線（西脇市－谷川間）を走る車両のヘッドカバーを播州織で製作。生地製作は兵庫県立繊維工業技術支援センター（野村町）に依頼。デザイン・縫製は西脇高等学校生活情報科に依頼</p> <p>(4) 通学定期券購入補助金 1,400千円                      JR加古川線（西脇市－谷川間）を利用して通学する学生の定期券購入費の半分の補助</p> <p>(5) 駅周辺活性化モデル事業補助金 150千円                      県と協調し、駅周辺の活性化を生み出す地域主体の活動を支援。</p>	

## 事業説明シート

<p>事業名</p>	<p>No. 6 空き家等対策推進事業</p>	
<p>事業目的</p>	<p>空き家の増加は、地域コミュニティの希薄化や地域活力の低下を招き、放置すれば周辺生活環境や安全性を悪化させる。今後も空き家の増加は見込まれることから、空き家を地域の資源と捉え、空き家の改修費を補助することによって、移住、定住の促進と地域活力の維持を図る。</p>	
<p>事業費</p>	<p>8,670 千円</p>	
<p>財源</p>	<p>国</p>	
	<p>県</p>	<p>5,270 千円</p>
	<p>市</p>	<p>3,400 千円</p>
<p>事業概要</p>	<p>以前から市街化調整区域や都市計画区域外において、県の制度である、空き家等対策推進事業の補助金を活用してきた。令和 5 年度は、市が随伴補助を行い、制度の充実を図るもの。市が随伴補助を行うのは下記の 2 つの区域。</p> <p>① 空き家等活用促進特別区域 兵庫県が空き家等を地方回帰の受皿として流通・活用することによって、移住、定住及び交流の促進並びに地域の活力維持を図ることを目的とし今年度「空き家等活用促進特別区域の指定等による空き家の活用の促進に関する条例」を施行し、「空き家等活用促進特別区域制度」（空家特区）を創設した。これを受け、空き家の活用を促進するための補助事業として空き家活用支援事業を拡充したことに伴い、市も随伴補助を行う。 なお、空家特区の指定については、嶋地区でいち早く指定に向け調整を進めている。</p> <p>② 市街化区域 本市は、平成 30 年 12 月に「西脇市立地適正化計画」を策定し、持続可能なまちづくりを行って行くため、コンパクトなまちづくりと、これと連携した交通ネットワークの構築に努めている。 市街化区域において、県の空き家活用支援事業に市も随伴補助を行い、市街化区域内の空き家の利活用を推進する。</p>	